

和歌山県民文化会館『リハーサル室』利用案内

令和7年4月1日 更新



〔トピックス〕

- ① 令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、利用料金の改定を行いました。
- ② リハーサル室が、新たにリニューアルされ、14日前予約が可能となりました。
- ③ 「完全防音」となり、リハーサル室単独での利用が可能です。
- ④ 県民文化会館ホームページから空き情報のチェックができるようになりました。

■ 開館時間・休館日

＜開館時間＞ 午前8時45分～午後9時30分

＜休館日＞ 年末年始（12月29日～1月3日）

＜利用時間＞ 午前9時～午後9時30分（準備・後片づけ時間を含む。）
・ 利用日当日は、1階総合受付で鍵をお受取りのうえ利用を開始してください。（利用時間の15分前から対応）
・ 時間外利用については、受付窓口にご相談ください。

■ 利用の申込み

＜受付時間＞ 午前9時～午後9時30分

＜受付期間＞ ご利用になる日の、14日前から受付を行います。
・ リハーサル室は、当日予約も可能です。

＜空室確認＞ お電話又はWebでご確認ください。
Web情報には「仮予約」が含まれます。調整可能な場合もございますのでご相談ください。

＜仮予約＞ ご希望の日時に空きがあった場合、仮予約で日程をお取りできます。
受付窓口又はお電話で、利用施設、内容、日時をご指定ください。
仮予約有効期限は1週間ですが、キャンセル待ちの利用者がある場合はこの限りではありません。

＜利用申込＞ 利用が決定した場合は、「利用受付書」を提出してください。

＜予約成立＞ 利用が承認されましたら、利用許可書、請求書を送付します。
利用許可後の利用取消については、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

＜お支払い＞ 施設利用料金は「前納」です。指定期日までに現金または銀行振込でお支払いください。
附属設備、消耗品、延長料金等は、利用日当日にご精算いただきます。

■ 振込の場合（手数料お客様負担）

紀陽銀行県庁支店 普通口座 No. 344206 一般財団法人和歌山県文化振興財団

＜利用の取消＞ 利用許可後、やむを得ず利用取消を行う場合は、「利用廃止届」を提出してください。
利用を取消された場合は、以下のとおりキャンセル料、還付金が発生します。

取消の時期	キャンセル料	還付金（入金済の場合）
利用許可～利用日の2日前まで	利用料金の 30%	利用料金の 70%
天災等で利用できなくなった場合	なし	利用料金の 100%

- ※ 利用日の延期や別日への調整はいたしますが、取消の場合は規定キャンセル料が発生します。
- ※ 他の利用者からの予約希望をお断りした記録がある場合にも規定キャンセル料が発生します。
- ※ 還付の手続きを行う際は、「① 利用許可書」、「② 領収書」、「③ 認印」が必要です。
- ※ キャンセル料、還付金に関する振込手数料は、お客様負担となります。
- ※ 急遽のご予約で、当日精算又は後払いでのお振込予定のお客様は、キャンセル受付日に請求書を発行致しますので、指定期日までにお支払ください。

■ **利用料金** （下記料金には消費税及び地方消費税を含みます。）

（単位：円）

◇ 施設利用料金（約100㎡）

区分\時間帯	午前 9～12	午後 13～17	夜間 17:30～21:30	午前・午後 9～17	午後・夜間 13～21:30	終日 9～21:30
収容人数 約35名	2,800	4,000	5,000	6,200	7,300	10,300

◇ 附属設備等利用料金

グランドピアノヤマハCF	
1台	2,080

※調律が必要な場合、別途費用がかかります

ピアノ調律料	19,800	※ピッチA=442
--------	--------	-----------

■ 使用上の留意事項

- ＜利用内容＞ 承認を受けた利用目的以外の利用をしないでください。
- ＜原状回復＞ 利用時間を遵守し、利用後は速やかに設備、備品等を利用前の状態に原状回復してください。
- ＜ゴミ処理＞ ゴミは全てお持ち帰りください。会館でのゴミ引取りは、受付で指定ゴミ袋(1枚300円)を購入のうえ会館ゴミ庫までお運びください。袋に入りきれないものは収集できませんのでご注意ください。
- ＜インターネット環境＞ 全室にインターネット接続環境を整備しています。
- ＜喫煙＞ 館内は全て「禁煙」です。喫煙場所は4階中庭に設けています。
- ＜飲食＞ リハーサル室での飲食は可能ですが、事前に受付窓口にご相談ください。
- ＜物品販売＞ リハーサル室での物品の販売や寄付金品の募集はできません。
- ＜緊急地震速報＞ 震度5強以上の地震到来が予想された場合、全館に緊急地震速報(非常放送)が流れます。
- ＜その他＞
- ◆ 室内は土足禁止となっています。スリッパを置いていますが必要な場合は上履きをご用意ください。
 - ◆ 室内壁は「防音処置」がされています。壁面への貼紙やくぎ打ちは絶対にしないでください。
 - ◆ 収容人員は各部屋の定員を超えないでください。
 - ◆ 火気の使用、危険物の持ち込みはお断りします。
 - ◆ 貴重品等の管理には十分気をつけてください。
 - ◆ 利用者用の無料駐車場はございません。会館有料駐車場(473台収容)をご利用ください。
 - ◆ 管理上の必要が生じた場合、職員が入室する場合がありますので御了承ください。
- ＜利用者の責務・管理責任＞
- ◆ 法令及び利用規程を遵守し、会場管理計画書に従い安全な催事の運営・管理を行ってください。
 - ◆ 災害や事故などに備え、施設ご利用前には非常口、消火器、消火栓の位置等をあらかじめご確認ください。
 - ◆ 「ホール入口前広場」は、津波避難場所に指定されています。地震、津波等の警戒宣言発令やその他災害など非常事態発生時は利用を中止し、会館自衛消防隊と連携し、来場者の避難誘導及び安全確保に努めてください。
 - ◆ 多数の来場者が予想される場合は、警備会社への委託及び警備担当者の配置を行い万全の対策を講じてください。
 - ◆ 利用期間中の利用施設・設備・備品の管理、来場者の整理・案内、盗難、火災、事故防止、急病・けが人発生時の対応は、事前に必要な対策を講じ適切に対応してください。
 - ◆ 施設内外の建造物・設備・備品、その他を毀損、汚損、紛失させた場合、速やかに会館事務室に連絡してください。
 - ◆ お客様からいただく施設利用料金は会場貸出に伴う料金で、施設や設備を破損した場合の修理代や展示物等を補償する費用は含まれておりません。あらかじめ利用者側で保険加入等必要な処置をおとりください。

<損害賠償及び免責>

- ◆ 施設・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合（利用者、関係者のほか来場者の行為に起因するものを含む）は、利用者において賠償していただきます。
- ◆ 天災地変等不測の事故や災害、交通機関のスト、官公署の命令・指導等により予定の催事が実施できない場合これら不測の事態による損害については会館は一切その責を負いません。
- ◆ 当施設の設備機器の作動不良や故障により催事に重大な支障が生じた場合、当該施設機器料金の全部又一部を返還いたします。ただし、これにより利用者側に生じた損害の賠償は致しません。
- ◆ 施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品の盗難、破損等すべての事故について会館は一切その責を負いません。

〔利用を許可できない場合〕

- ・ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・ 会館の施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・ 和歌山県暴力団排除条例に基づく暴力団等反社会的勢力に関係があると認められるとき。
- ・ その他、会館の管理上支障があると認められるとき。

〔利用の制限、取消し等〕

次の場合、許可事項の変更、許可の取り消し、若しくは利用開始後でも利用を中止していただく場合があります。この場合に発生する損害については会館は一切その責を負いません。

- ・ 利用者が許可を受けた利用の目的に違反したとき。
- ・ 利用者が当館設置及び管理条例又は管理者の指示した事項に違反したとき。
- ・ 利用者が偽り、その他不正の行為により許可を受けたとき。
- ・ 利用者が法令に定める関係官公庁への届出を怠ったとき。
- ・ 利用権を他に譲渡または転貸または転貸させようとしたとき。
- ・ 天災地変その他やむを得ない事由により必要があると認められるとき。
- ・ 和歌山県暴力団排除条例に基づく暴力団等反社会的勢力に関係があると認められるとき。
- ・ その他、会館の管理上特に必要があると認められるとき。